

生活調査における調査方法上の問題点を中心として

小 沼 正

I 調査経過の概要

掛川市などにおける生活調査については、社会保障研究所ができてから10年目になるが、その間に後掲資料にあるようにかなり大きな組織でやってきたのである。これを実施してきた裏方の裏話とでもいうものについて具体的に話してみたい。このような調査を実施し、継続してやっていくという必要が色々な方面で生じてくると思われるが、何か参考になれば幸いである。

後掲資料の実態調査一覧表のとおり、児童養育費調査を3回実施している。それは大都市、農村、地方小都市である。これらを実施するにはいろいろなきざつがあったのであるが、最後に地方小都市として行った掛川市においては、市当局と市の婦人会の方々の積極的な協力が得られたので、その後、児童養育費から高齢者、そして中高年齢者へと問題をかえても掛川市において続けて行い、都合3回実施した。

最初にこの調査の実施事務を総括し、精力的に推進したのは厚生省統計情報部の前田調査官であったのであり、川崎(昭40年)と北会津(昭41年)の両調査までその役割を受け持たれた。その第1回目のときに森岡教授が報告されたように、調査対象をいかにしぼるか、についてかなり論議し、その方法の1つとして人口動態調査並びにその他の全国的調査の結果から条件を限定していくということにもかなりのウエイトをおいた。

その後41年になると、新たに子供のいない夫婦のみの世帯をも含めるとか、さらに大きくは前述のように45年になると高齢者を、48年になると高齢者と中高年齢者をとってつなぐとか、というように考え方が変わってきている。ここで重要なことは後に述べるように事例調査に徹したということである。これが成功であったかどうかということが1つの問題である。

次に調査の種類について述べよう。いずれにしてもかなり大仕掛なものとなる。40年の川崎の場合には141、そして調査は2種類——世帯調査と家計調査——である。ところが41年の北会津の農村では、川崎調査に反省を加えて、栄養状態がどうなっているのかが問題となり、技術的にはかなり困難な問題であるが、国立栄養研究所

の協力を得て、栄養調査を加えた。これに関連して川崎についても不十分ながら家計簿の上から栄養に関する集計を遡及してやっている。

45年(掛川・高齢者)調査のときから、さらに健康状態の調査が必要だということになり、栄養とからんで健康についても調査したいということになった。しかしこの健康調査については医師の参加を得ることが困難な問題であり、不可能に近いということになって沙汰やみとなった。しかし48年(掛川・中高年齢者)調査にいたってTMC(Tokyo Medical Counselling)がやっている健康調査票を各世帯に配ってかなり多くの項目に上るものを自分で記入してもらうという方式を採用した。現在のところ多少問題はあるにしても、これにより一歩前進したものと考えている。

次に調査の種類について観点をかえると、40年の川崎調査については、5年後の追跡調査が中鉢正美教授を中心にして実施されている。また、45年の掛川調査のときには、43年調査の補完調査を共働き世帯に限ってではあるが実施している。さらに48年調査については、家計調査をやるには家計簿や一般の世帯調査票だけでは不十分な問題があるので家計調査世帯に限って49年の1月から2月にかけて補完調査を実施している。

上述のとおり、調査の種類は多岐にわたるのであるが、これらの調査は内容が詳細具体的なものであるので、実施をする調査組織については多くの問題が存している。

全体的な企画、実施、取りまとめの中心は中鉢正美教授が経済学から、森岡清美教授が社会学から、伊藤秋子教授が家政学から、また栄養学からは、国立栄養研究所の長嶺晋吉部長、中京女子大(当初は国立栄養研究所)の磯部しづ子教授、統計関係から前田正久統計調査官および小沼と各方面の専門である。実態調査を実施するについては多数の助手を調査員として必要とするので、上述の専門家が助手をひきつれて参集し、多い時には48年のように60人に達しており、旅館も1箇所に入り切れず4箇所に分宿するということにもなった。

同時に現地の協力が必要なことも重要である。とくに1ヵ月の期間を必要とする家計調査を実施する時には東京から出かけるのはせいぜい3回、最初と中間と終りに

出かけていくという程度にならざるを得ず、その間の継続した家計調査を行うためには現地居住の調査員が必要であり、また集中的に世帯調査、栄養調査を行う場合、とくに栄養調査になると朝がけ夜がけとならざるを得ない。したがって現地の調査員のかなりの積極的な参加協力が必要である。そういう調査組織の問題がある。

そこで最初に40年の川崎調査を実施したときには、このような家計調査ができる組織があるかどうかということが問題であって、色々関係筋に当たったわけであるが、日本鋼管川崎製鉄所で主婦の新生活運動を行っており、ここではその運動の役員が地区委員としてかなり強力に行っているのだから、ここなら一緒に協力して貰えるのではないかということになった。事実家計調査が終るまで非常に熱心に協力していただいた。なお前述のように諸先生の力によって慶応義塾大、東京教育大、お茶の水女子大等の大学院生や学生諸君の協力をえた。

次に41年の北会津調査になると、栄養調査が追加されたので、国立栄養研究所、福島大、県立会津短大、会津若松保健所栄養士グループおよび村役場が協力された。43年の掛川では、静岡県の実施する体位体力栄養摂取実態調査と一部でオーバーラップするところがあったので、静岡県の協力が得られ、県衛生部、掛川市保健所栄養士グループなどが協力された。45、48年の調査では、栄養調査のために、中京女子大に移られた磯部教授とその学生諸君の参加を得ている。以上が調査組織の概要である。

調査結果の整理については、これもまた重要かつ困難な仕事であって、ずいぶん苦勞するわけである。第1次処理は調査実施者が行い、集計に入って世帯調査は森岡教授を中心に行っているが、48年調査については、世帯数が多くなっているのだから、TMCでコンピューターによって集計することになった。

栄養調査については国立栄養研究所および中京女子大グループで、最終段階ではコンピューターをも利用して行っている。家計調査の処理についてはその手間がとくに大変で、年次を異にして厚生省統計調査部有志、市場調査社、日本大学生アルバイト等が集計にあたっている。しかしこの集計に入る前の一冊づつの家計簿の整理は、調査担当者が当るわけであるが、これがまた大変なことである。例えば項目の分類等になると意見がかなり分れて、議論しながらやっても実際にすっきりと統一することは極めて困難なことであった。

これらの調査の報告については、「季刊社会保障研究」に概要報告を行い、40年から43年までを『家族周期と児童養育費』、『家族周期と家計構造』の2大冊にまとめ

ている。前者では概況の前に調査の経過を細かく報告している。しかも、先に問題として取上げられた抽出をいかに考えるか、調査対象をいかに考えるかということにかなり細かく触れている。後者では、参加した調査員が同じように強い関心を持ち、それぞれに問題を持たなければならぬ、ということで各自が個別に問題をもったものを論文にしたものである。したがって、体系的な点では多少問題があるかとも思うが、しかし参加したかぎりそれを報告にまとめなくては行けない、ということで原則として全部の東京参加者が報告している。次に45、48年調査については、先ず概況の調査報告を「季刊社会保障研究」に行い(前者は報告済み)、ついで前回と同様に2種の単行本としたいと準備中である。

問題は、調査が済んでから解析の過程で新しい疑問や問題が出てくることである。いざ結果報告を書こうとしたときに、あれを調べれば良かった、これを調べれば良かったということが出てきている。これをくり返さないために、45、48年にはかなり慎重に調査票作成の時間をとったつもりであったが、さて現在は、参加者全体が解析にとりかかりはじめてるのであるが、それは足りないことばかりといってよい状態である。このことは調査の宿命といってよいかもしれない。もう1つは前述の中心となった専門家の発言などに対して若い人達が遠慮して発言を控えるような傾向があることである。これは誠に遺憾であると思いつつも現実には打開困難である。しかし徐々にではあるが好転してきている。

II この調査で得られた調査技術

さて、この調査から得られた調査技術がどのようなものであるかが1つの問題である。まず第1の大きな問題は、少数例による標本調査を活用することがどこまでできるかということである。例えば、家計調査では、同じタイプの中にどれだけの世帯数が入ればそれは使えるのか、という必要標本数の問題である。最初の40年川崎調査では141であった。この標本数で類型別にすると1ますにわずかししか入らないもので、これで家計調査の結果として利用できるかということがある。この場合の1つの条件は資料にもあるとおり、また、さきほどの森岡報告にあったとおりこの調査対象の類型分類の厳密さに徹するということである。この方法の欠点は、これを大きく類型化して全国調査と比較しようという場合に、目的が明確であればあるほど非常にそれがむずかしいという点をもっていることである。結局実施してみて少数例標本調査として、ある面では成功しているが、果して43

年掛川調査の場合などでもあの世帯数で代表性はどうであったか、という点が問題となるし、この家計費の分析部面でかなりのます目で標本数が少ないためつなげないという問題は出ている。しかしながら少数標本調査でやっていくという試みは、ある点でかなり心臓をつよくすればできないではないという考え方をもっている。

次に少数例標本調査の場合にもう1つの問題がある。それは調査員の厳密度や訓練の問題である。この点について掛川で実施した場合には、掛川婦人会はすでに独自に家計調査を実施した経験をもっていたので、ある程度成功したものと考えている。

第2の大きな問題としては、家計調査と栄養調査における個人別集計を実施していることである。家計調査において世帯構成員別の個人支出額を知ることは至難に近いことであるが、それと同様な考え方で栄養についてもこれをやってみている。問題となるのは1か月の家計支出額、例えば実支出5万円とすると、これを世帯構成員にどのように配分するかという問題になる。この配分方法については問題が多いところであるが、1つの先例としたものに労働科学研究所の藤本武氏が昭和25年資料によって算出された児童生計費がある(厚生省大臣官房総務課『児童の生計費に関する研究』昭和27年)。世帯、個人に分けて行われている。われわれの調査ではそのことを大胆にやってみようということで、家計調査結果を取扱っている。例えば飲食物費、いわゆる食費は世帯人員が5人であれば5人で割る人頭割によってよいか、そこにはQuetは使わなくてよいか、という問題がある。そこで2通りの方法がある一部についてやってみたが、現在の調査能力から飲食物費については、原則として世帯別食事回数割で計算していくという方法を全体についてはとっている。このように個人別に家計調査を分けてみるということをやった例がないかといえば、イギリスでPeter Townsend編の*The Concept of Poverty*の中で、Brian Abel-SmithとChristopher Bagleyとが連名で問題にしている。世帯構成が違う場合に生活水準をどのようにして測るかということを問題提起している。この場合に結論はかなり悲観的である。この問題は調査上も重要であると同時に、行政上も、年金とか生活保護の場合に、何歳から何歳までの子供にはいくらの付加を付けばよいか、給付すればよいか、というような問題が必要になってくる。イギリスでの問題にもそれがあって、社会保障制度の中での子供の給付額をみるとどの制度も違っているのではないかと、そこには理論的なものはないではないか、ということで検討しようとしたわ

けである。この場合に行った方法は2つあって、1つは我々の方法とは違って、技術的に実際にできるかどうかは問題であるが、収入階級別に調査世帯をとって、それの子供の費用の回帰曲線を描いて決めていくというやり方である。世帯選定にも問題はある。子供の数別に収入階級別に満足できる世帯数を確保することは容易でない。もう1つは、世帯の規模別、収入階級別にエンゲル系数を出して、この系数が等しいものが同じものだと考えてそれで行う方法である。この各々の方法についてはそれぞれ問題がある。また子供に使う費用というのには不明な点があって、明確になるものとならないものとに分ける分け方に1つの問題がある。これは日本でも同様であって、実際の家計調査に際して自分の小遣いとして何に使ったかということは仲々正確には出て来ないのが普通で、小遣帳などに記入するについても色々支障があってむづかしいものである。まして調査対象年齢層の中に子供が働いているものがない、家で1日2回位の食事をそれも不規則にしているが、あとは外食する、または自分の収入は小遣いだけに充てているような世帯については、イギリスでも処理に困っている。1つは稼働している子供の問題、もう1つは成人の消費量などの多少についてであって前述のChristopher Bagleyが引いている2つの方式でも、前述の方式でもまだ成功したという結果はみえていない。このことは現在も余り進んでいないと思われる。しかし1974年に出たDorothy Wedderburnの*Poverty, Inequality and Class Structure*中で、例のA.B. Atkinsonがやはりこの解析の必要性をといっている。そこでは世帯構成員別に家計調査をしなくてはいけない、そして家計構造の解析は必要であるのだということである。ただし、実績として引いているのは、むしろBagleyが引いたJ.L. Nicholsonの方である。さらにM. Wynnが子供の家計費の国際比較をやっているもの(*Family Policy, London, 1970*)があるといわれているが残念ながらまだ見ていない。

この問題は栄養調査にも同様にある。元来栄養調査は労力を非常に要する調査であって、出かけていって目の前にあるだけの物を計っていけばいいのであるが、さて個人別にかなり細部まで分けようとなると、色々むづかしい問題がある。このように個人別集計というものは1つの試みであるし、問題はあるにしてもこれから大胆に使っていけるという考え方をとっている。

第3に継続調査あるいは追跡調査の可能性の問題である。これについてはそれ程楽観的ではないが、経済変動の激しいときにそれを追跡していく、そして何を見付け

るかという場合に、行政と結びつけて考えるからでもあるが、その世帯集団で追跡しても類型が変わっていくので間にあわない。そのような点では必要性は認めるが、この調査とどのように結びつけるかは1つの問題である。

III 調査組織について

調査組織については、いわゆる学際的、インターディシプリナリの問題である。このような調査では入手を多く必要とする場合が多いので、できるだけ多くの人が強い関心を同じ方向に持たなければならない、ということである。桑原武夫教授の大学最終講義における「人文科学における共同研究」(同教授『ヨーロッパ文明と日本』p. 203~228, 朝日選書 16, 昭和49年)において、教授の手掛けられた研究について、そして完全にインターディシプリナリとはいえないと謙遜されているがその時に突き当たった色々な問題について触れられ、人文科学における共同研究についての可能性と今までやってきた経過を話されている。ここで判ることは細かなデータではなくて、方向が判るということであり、そういう場合に共同のディシプリナ方向に向っていくべきだ、とおられる。その場合、問題として1つは参加者の顔触れが次々変わっていくということである。桑原教授の場合は28人位であるが(われわれの調査では20人を少し越している)、この人達の一部が変わる場合には、一定の方向付けが非常に必要となるとおられる。たしかに、そういう点では共通に関心を引くという問題設定に成功すれば問題が少なくなってくると思う。そういう点で仲々うまくいかないが、ともかく問題設定をある程度議論をし合って方向を決めていかなければいけない。その点で問題解決への関心はある程度方向をもっていないと、どうしても若い人達は何となく空白を感じるというか、無常感を感じるというか、何だ人をこき使ってという問題になりかねない。そこでわれわれは、担当した者は必らず報告論文を書くということをやってきたわけである。桑原教授は、このような学際的な研究は対等な能力のある専門家がその隣りの専門を、余り離れていない専門を理解するのが理想的だといっておられるが、まさにそのとおりだと思う。われわれもそこまで行きたいと考えて若い人達の努力を要請したけれども、それは一気には無理であって、そういう仕組みの中にもそうできない意識、換言すれば封建的意識が残っているし、ある場合はそれを逆用して独裁的な力を発揮していかなくてはならない場合もあったのではないかと省みている。ただし、自由な討論にはかなり努力したので、この点は

大幅に変わってきていると思うし、これは調査の場合に非常に重要な問題であると思う。

もう1つは知識を共有するということである。例えば48年の世帯票などは800枚足らずであるが、これをどのようにして共有するかという問題である。調査票を整理しても、それを1人や2人が持っているのでは問題にならず、その共有ということが重要である。桑原教授は一例としてカード式を主張されているが、この問題は重要な問題である。これは今までの調査ではうまく行っていない点であって、解析の出来たものを個人が報告するというだけであって、このような基礎資料からの共通の利用ということは仲々理想的に行かないところである。

調査組織に関して、以上のとおり調査関係者の共通研究対象の把握、共同研究に対する熱情の持続、人間関係の大切さと事務的処理などについて細かに述べてみた。

次に現地側調査関係者の協力期待については、一例として掛川市婦人会は、自分達でも家計調査を行った経験があったので、大挙して協力してくれることになっていたが、第1回目から第2回目になるとそのうち半分位は変わって行く、つまり半分が新メンバーとなってしまうということがあった。そしてやめていった人の中にはむしろ好成績であったので引続いて協力してほしいという人もかなりあったのである。次に現地の方々に世帯調査から家計調査までをやってもらう場合に、現地を良く知っていることは強味であるが反面自分の居住地の近くでないところを担当するなど細かな心くばりが必要であると思う。これは知人であれば答えにくいということもあり、また、内容まで口出しされることも問々ないとはいえないからである。もっとも依頼だけならその付近の顔見知りの方がやりやすい場合が未だに存している。

調査客体との交流については、現在の日本では行政当局の協力がぜひとも必要である。43年掛川調査では、静岡県当局の調査と関連させ、しかも熱心な当時の掛川市助役の協力によってうまくいったのである。現地側との協力関係で重要と思うのは、例えば3回の掛川調査を実施して、なぜ掛川ばかりやるのだ、ということが出てくる、とくに栄養調査などは大変である、そこで調査員の中にはお手上げになる人が出てくる、ということである。もう調査は前にやったからごめん、というのである。われわれとしては、ある一定の地点を設定したら、そこをフィールドとして何年かおきに続けていきたいという希望がある。この考え方に対して婦人会の意見では現地への見返りが少ないということであった。この調査結果が掛川市に、あるいは会の全員に役立つのだということ

資料 実態調査一覧表

年次	昭和 40	41	43	45	48
調査地域	川崎市 (大都市)	北会津村 (農村)	掛川市 (地方小都市)	掛川市	掛川市
調査のねらい	児童養育費	児童養育費	児童養育費	高齢者世帯	中高年齢者世帯
調査の対象	①児童3人もしくはそれ以下 の世帯 ②世帯主はそれ以下 の世帯主 ③世帯主はそれ以下 の世帯主 ④世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑤世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑥世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑦世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑧世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑨世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑩世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑪世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑫世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑬世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑭世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑮世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑯世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑰世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑱世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑲世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑳世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉑世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉒世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉓世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉔世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉕世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉖世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉗世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉘世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉙世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉚世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉛世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉜世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉝世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉞世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉟世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊱世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊲世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊳世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊴世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊵世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊶世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊷世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊸世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊹世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊺世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊻世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊼世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊽世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊾世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊿世帯主はそれ以下 の世帯主	①児童3人もしくはそれ以下 の世帯 ②世帯主はそれ以下 の世帯主 ③世帯主はそれ以下 の世帯主 ④世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑤世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑥世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑦世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑧世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑨世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑩世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑪世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑫世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑬世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑭世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑮世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑯世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑰世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑱世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑲世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑳世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉑世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉒世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉓世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉔世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉕世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉖世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉗世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉘世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉙世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉚世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉛世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉜世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉝世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉞世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉟世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊱世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊲世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊳世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊴世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊵世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊶世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊷世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊸世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊹世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊺世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊻世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊼世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊽世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊾世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊿世帯主はそれ以下 の世帯主	①児童3人もしくはそれ以下 の世帯 ②世帯主はそれ以下 の世帯主 ③世帯主はそれ以下 の世帯主 ④世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑤世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑥世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑦世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑧世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑨世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑩世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑪世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑫世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑬世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑭世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑮世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑯世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑰世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑱世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑲世帯主はそれ以下 の世帯主 ⑳世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉑世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉒世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉓世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉔世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉕世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉖世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉗世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉘世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉙世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉚世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉛世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉜世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉝世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉞世帯主はそれ以下 の世帯主 ㉟世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊱世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊲世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊳世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊴世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊵世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊶世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊷世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊸世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊹世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊺世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊻世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊼世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊽世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊾世帯主はそれ以下 の世帯主 ㊿世帯主はそれ以下 の世帯主	①老人 (夫は65歳以上、妻は 60歳以上) の夫婦または配偶 者のいない世帯 ②老人夫婦世 帯 ③老人夫婦世帯 ④老人夫婦 世帯 ⑤老人夫婦世帯 ⑥老人夫婦 世帯 ⑦老人夫婦世帯 ⑧老人夫婦 世帯 ⑨老人夫婦世帯 ⑩老人夫婦 世帯 ⑪老人夫婦世帯 ⑫老人夫婦 世帯 ⑬老人夫婦世帯 ⑭老人夫婦 世帯 ⑮老人夫婦世帯 ⑯老人夫婦 世帯 ⑰老人夫婦世帯 ⑱老人夫婦 世帯 ⑲老人夫婦世帯 ⑳老人夫婦 世帯 ㉑老人夫婦世帯 ㉒老人夫婦 世帯 ㉓老人夫婦世帯 ㉔老人夫婦 世帯 ㉕老人夫婦世帯 ㉖老人夫婦 世帯 ㉗老人夫婦世帯 ㉘老人夫婦 世帯 ㉙老人夫婦世帯 ㉚老人夫婦 世帯 ㉛老人夫婦世帯 ㉜老人夫婦 世帯 ㉝老人夫婦世帯 ㉞老人夫婦 世帯 ㉟老人夫婦世帯 ㊱老人夫婦 世帯 ㊲老人夫婦世帯 ㊳老人夫婦 世帯 ㊴老人夫婦世帯 ㊵老人夫婦 世帯 ㊶老人夫婦世帯 ㊷老人夫婦 世帯 ㊸老人夫婦世帯 ㊹老人夫婦 世帯 ㊺老人夫婦世帯 ㊻老人夫婦 世帯 ㊼老人夫婦世帯 ㊽老人夫婦 世帯 ㊾老人夫婦世帯 ㊿老人夫婦 世帯	①耕地面積3反未満の世帯、 子の数は3人もしくはそれ以 下 (ただし世帯調査を除いて は) ②夫婦のみの世帯 (C) ③ 夫婦のみの世帯 (C) ④夫婦の みの世帯 (C) ⑤夫婦のみの世帯 (C) ⑥夫婦のみの世帯 (C) ⑦ 夫婦のみの世帯 (C) ⑧夫婦の みの世帯 (C) ⑨夫婦のみの世帯 (C) ⑩夫婦のみの世帯 (C) ⑪ 夫婦のみの世帯 (C) ⑫夫婦の みの世帯 (C) ⑬夫婦のみの世帯 (C) ⑭夫婦のみの世帯 (C) ⑮ 夫婦のみの世帯 (C) ⑯夫婦の みの世帯 (C) ⑰夫婦のみの世帯 (C) ⑱夫婦のみの世帯 (C) ⑲ 夫婦のみの世帯 (C) ⑳夫婦の みの世帯 (C) ㉑夫婦のみの世帯 (C) ㉒夫婦のみの世帯 (C) ㉓夫 婦のみの世帯 (C) ㉔夫婦のみの 世帯 (C) ㉕夫婦のみの世帯 (C) ㉖夫婦のみの世帯 (C) ㉗夫婦の みの世帯 (C) ㉘夫婦のみの世帯 (C) ㉙夫婦のみの世帯 (C) ㉚夫 婦のみの世帯 (C) ㉛夫婦のみの 世帯 (C) ㉜夫婦のみの世帯 (C) ㉝夫婦のみの世帯 (C) ㉞夫婦の みの世帯 (C) ㉟夫婦のみの世帯 (C) ㊱夫婦のみの世帯 (C) ㊲夫 婦のみの世帯 (C) ㊳夫婦のみの 世帯 (C) ㊴夫婦のみの世帯 (C) ㊵夫婦のみの世帯 (C) ㊶夫婦の みの世帯 (C) ㊷夫婦のみの世帯 (C) ㊸夫婦のみの世帯 (C) ㊹夫 婦のみの世帯 (C) ㊺夫婦のみの 世帯 (C) ㊻夫婦のみの世帯 (C) ㊼夫婦のみの世帯 (C) ㊽夫婦の みの世帯 (C) ㊾夫婦のみの世帯 (C) ㊿夫婦のみの世帯 (C)
調査の種類 実施月、客体 数(カッコ内)	①予備調査 (調査タイプ) の決 定) および客体の選定 ②11月世帯調査 (141) ③11月世帯調査 (141) ④45年9月、5年後追跡調査 (113)	①客体の選定 ②8月世帯調査 (124) ③8月世帯調査 (124) ④8月世帯調査 (44)	①客体の選定 ②8月世帯調査 (156) ③8月世帯調査 (156) ④9月世帯調査 (70) ⑤45年9月補完調査 (共働き 世帯のみ)	①客体の選定 ②8月世帯調査 (132) ③8月世帯調査 (108) ④9月世帯調査 (54)	①客体の選定 ②7月世帯調査 (775) ③10月世帯調査 (181) ④11月世帯調査 (60) (428人) ⑤10月健康調査 (428人) ⑥49年1～2月補完調査 (家 計調査世帯)
実態調査の 実施者	①日本鋼管川崎製鉄所「主婦 の新生活運動」地区委員、お茶 の水大、社会保険研の各グ ループ	①左記東京グループのほかに 国立、栄研、福島大、県立 会津大、会津若松保健所来 養士グループ	①掛川市連合婦人会員 ②左記東京グループ、静岡県衛生部な らびに掛川市保健課の諸氏、 栄養士グループ	①掛川市掛川地区婦人会員 ②左記東京グループ、栄養学 科グループ ③中京女子大栄養学科グルー プ ④掛川市福祉事務所	①、②、④左記グループ ③国立、栄研および中京女子大 栄養学科グループ ⑤TMC
調査結果の 処理	すべて第2次処理は調査実施者。集計は世帯調査は森岡教授 (ただし48年はコンピュター)、栄養調査は年次により厚生省 統計調査部有志、市場調査社、日本大学生グループなどの援助を受ける				
調査結果の 公表	40～45年調査については概況報告はすでに『季刊社会保険研究』に、48年調査は目下解析中 報告書は40～43年調査についてはすでに『家族周期と児童養育費』『家族周期と家計構造』に、45～48年調査は目下準備中				

を明らかにすることを非常に強く要求しており、現に役立つのであれば協力はおしまないし、市から財政援助もさせようという話も出てきた。この問題では、市のために役立つという調査をどのように考えるかということになる。私達調査組織側でもいくつかの手段をとってきている。それは調査打合せ会の実施、調査世帯への周知徹底、結果報告会の開催など具体的に行っている。もっともよく考えてみると、報告会一つとってみても実際には形式的な方向に流れて余り役立つでないきらいがないでもない。役立つかと強く思っているのは栄養診断である。これは栄養調査に協力したわずかな世帯であるが、栄養研究所及び中京女子大学の専門家から1軒ずつ各世帯の栄養状態について診断し、結果を伝えたのであった。このことは有効であったと考えているが、ただ時間的余裕がなく会場に来られなかった世帯については1軒ずつ回れなかったことにまだ考慮の余地が存している。

48年度調査に関して私の主張は、家計費についてであるが、家計診断を1世帯ずつ実施し、各世帯の結果を伝えることがぜひ必要であるということである。要は調査協力者に対して同じようなメリットがあるように仕組むことが重要な点である。また戦後間もない仙台での経験であるが、消費実態調査を実施したとき、この調査は占領軍の意向では行政機関とは関係なしに実施するようにと気を使い、事務所も官庁とは別となっていた。しかし、占領軍の意向に反して調査員は「県庁から来ました」といって訪問調査することが一番有効であった。掛川調査においても中鉢教授と私は協力拒否の世帯に説得を図ることが大きな仕事であった。その場合納得を得難かったのは、極めて一部であるが、そして老齢の方ではあるが、学校の先生のお宅であった。一番大変で「何でそんな義務があるのか、拒否も自由でないか」といわれたある元高校長宅では「何の権利があって強制するのだ」、「この時代に時代さくごだ」といって説明を受けようとされないのであった。また公共機関に勤務する職員の宅でも同様なところが見受けられた。ここに1つの問題があるように思う。むしろ役所的な上からの強制が通じやすく、それをこえて納得づくで正確なものを出すというようなことには、まだ日本ではそこまで行っていないということがあるのではないだろうか。

最後に調査の今後の方向については、極めて個人的な意見であるが、調査技術で得られた少数例標本調査で、家計なり栄養なりが、世帯および個人別に分離して調査できるということである。この方式をとるならば、それができないために今までできなかった厚生行政効果測定

調査、つまり老齢者世帯に対する老齢年金をはじめとする老齢保障、児童世帯に対する児童手当をはじめとする児童福祉、疾病世帯に対する医療保障、などの効果が測定できるということである。これらの社会保障の政策が変わるに従って、その影響がどのように家計あるいは大きくは世帯に及ぶかということの調査を継続して実施できるような方向は、この調査によって実施可能となるのではないか。

ただ問題ばかりをもって、実際には出発したばかりであるけれども、そういう方向転換を調査関係者と話し合っているのであるが、これは新たな問題として、もしその方向が可能ならば、この行政の主たる担当省である厚生省が実施しなくてはならない事柄であろう。そして実施するとなれば、研究段階がからんで普通の官庁調査ではできない、研究所のようなところが前述のような仕組みを利用して実施することが必要なのではないかと考えている。10年、20年あとになってこのような調査を実施していなかったことによって、ほぞをかむのではないかと憂えており、できるならば今後も引続いて実施しておかななくてはならない調査であると考えている。

以上、調査に関する経過及び私の考えている調査に関する問題を報告して終りたい。

付 記

ここに掲載した公開研究座談会は、社会保障研究所の第12回のもので、昭和49年11月26日に開催されたものである。この日のテーマは「生活調査における家族周期的アプローチ」で、リポーターはここに掲載した森岡清美、小沼正の両先生であった。このレポートに対するコメントは、日本女子大学教授一番ヶ瀬康子、国民生活センター調査研究部長川端良子の両先生に担当していただいた。司会は慶応義塾大学教授中鉢正美先生であった。

ここでおわびをしなければならないのは、紙幅の関係で、コメンテーター一番ヶ瀬、川端両先生をはじめ参加の諸先生の貴重な多くのコメント及び司会の中鉢先生の生活調査に関する責任者としての立場からの補足的解説について掲載できなかったことである。皆様のお許しをいただきたい。

なお、本号から「地方小都市中高年世帯の家族周期的分析」を連続して掲載する。第1回は世帯概況で、以下、家計、栄養、健康の順序である。この座談会レポートとあわせてご覧いただきたい。